

まろみ保育所 入園のしおり

(重要事項説明書)

1. 運営法人の概要

法人名：社会福祉法人有功保育園（いさおほいくえん）

代表者名：理事長 瀧本 雅文

所在地：〒640-8483 和歌山市園部1番地の1

2. 保育園の概要

(1) 保育園について

保育園名：まろみ保育所

所長名：輪玉 圭子

所在地：〒646-0003 田辺市中万呂519-1

電話番号：0739-33-9911

FAX番号：0739-33-9922



(2) 保育園のあゆみ

まろみ保育所は、昭和52年4月に田辺市立保育所として、万呂町内会等地域の方々のご尽力により、天王池のそば、お宮の森で開園しました。園名の由来は、昔この地域はまろ村と呼ばれており、地名のごとく、『まろやかな心優しい子どもに育てほしい』との願いから、「まろみ」という園名になったそうです。

開園当時から、現在に至るまで、万呂地区の寿会の皆さまに伝統的な獅子舞を見せてもらったり、昔の遊びや、なわとびなどを教えてもらいながら交流し、万呂コミュニティセンターへの絵画の出展、お話の会への参加で地域の人々と楽しむことができました。

しかし、園舎の耐震性が不足しており、進入路も狭く、児童の送迎に支障をきたしていたことから、田辺市において園舎の移転・新築及び運営を民営化することが決定され、平成27年7月に当法人が移管先として選定されました。

平成29年4月、園舎を新築し、新たなまろみ保育所として開園しました。

(3) 利用時間・延長保育時間・休園日

利用区分	利用時間	延長保育時間	休園日
標準時間 認定	月曜日～土曜日 7:00～18:00	月曜日～土曜日 18:00～19:00	・日曜日 ・祝日 ・年末年始 (12月29日～1月3日)
短時間 認定	月曜日～土曜日 8:30～16:30	月曜日～土曜日 7:00～ 8:30 16:30～19:00	

※ 土曜日に保育所を利用される方は、「[別紙1 土曜保育申込書](#)」を必ず提出してください。

(4) 利用定員・クラス編成

クラス名	ひよこ0	ひよこ1	もも	さくら	たんぽぽ	すみれ
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	6名	24名	25名	25名	25名	25名

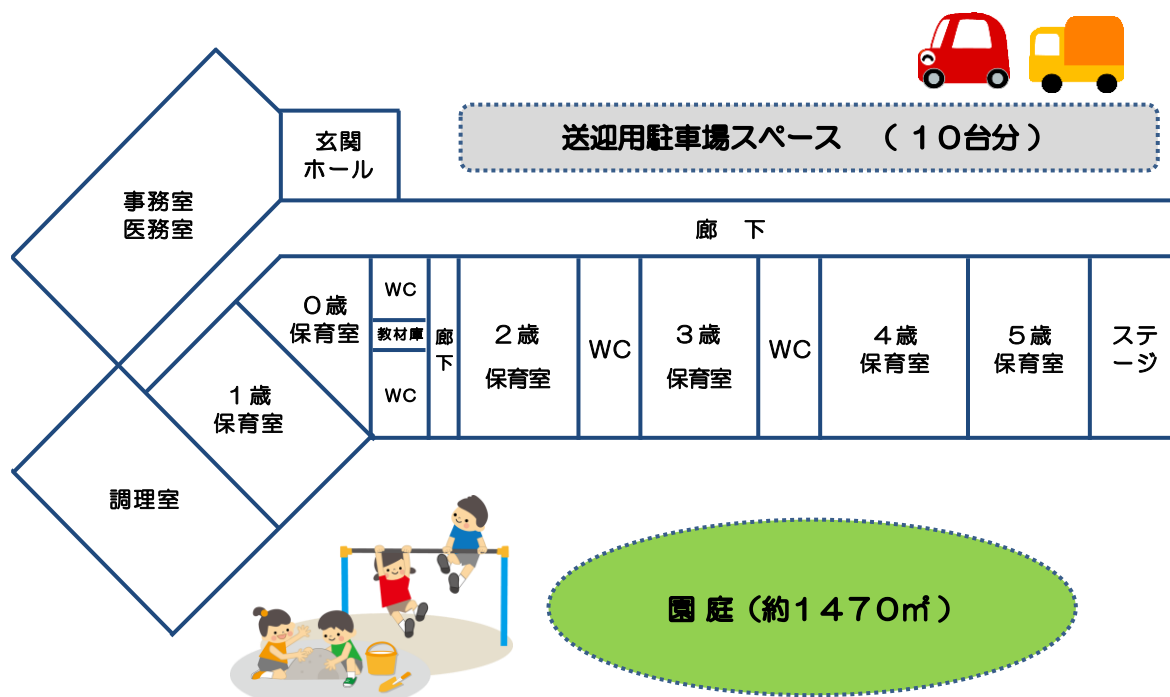
(5) 職員構成

職種	人数	職務の内容
園長	1名	保育の質の向上及び職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
主任保育士	1名	園長を補佐するとともに、保育計画の立案や保護者から育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の保育士を統括する。
保育士	25名	保育に従事し、保育計画及び保育課程の立案、実施及び記録並びに家庭との連絡等の業務を行う。
調理員	4名	献立に基づく、給食・おやつの調理業務及び食育に関する活動を行う。
事務員	1名	園長を補佐するとともに、職員及び園の運営管理を実務的に行い、事務全般を行う。

※ 職員数は変動する場合がありますが、和歌山県が条例で定める保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

(6) 保育園平面図（概略）

鉄骨造平屋建て 延べ床面積 905.26㎡



(7) 園内写真



4・5歳保育室



3歳保育室



1歳保育室（ほふく室）



0歳保育室（乳児室）

3. 保育の内容

(1) 保育目標

<めざす子ども像>

- 基本的な生活態度、習慣を身に付け、主体的に行動する子ども
- 生命を大切にする子ども
- 生活や遊びの中で、共に思いやり助け合える子ども
- 豊かな感性と創造力や表現力を身に付けた子ども



<具体的な保育の目標>

- 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
- 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養うこと。
- 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培うこと。

(2) 保育方針

笑顔でやさしく、ていねいに、ゆったりと

- 家庭・地域社会と連携を図りながら、子どもが健やかに育つよう保育者は笑顔でやさしく、ていねいに保育をします。
- 子供が安心して過ごせる生活の場として、子どもの発達の特長や課題に留意した保育環境を整えるよう努めます。
- 子ども、保護者、保育者は信頼関係を大切に、それぞれの立場を尊重し、共に育ち合いましょう。

保護者様の大切なお子様をお預かりしています。子を想う親の気持ちに添えるよう、また子供たちの心をくみとることができる保育者でありたいと願っています。

保育者同士がお互いを信頼し合い、「まろみ」の名の由来のように、ま〜るく輪となれる職場づくりを大切にします。



(3) 保育園での一日の流れ

0・1・2歳児 (ひよこ0・ひよこ1・もも)	時間	3・4・5歳児 (さくら・たんぽぽ・すみれ)
開園 順次登園 (あいさつ・視診・持ち物の確認)	7:00	開園 順次登園 (あいさつ・視診・持ち物の確認)
朝のおやつ あそび・年齢に応じた活動 排泄・手洗い	9:00	あそび・年齢に応じた活動 排泄・手洗い
給食	11:00 11:15	 給食 (準備・食事・片付け・歯みがき)
午睡 (排泄・着替え) 	12:00	午睡 (排泄・着替え)
目覚め (排泄・着替え) おやつ	14:30 14:45	目覚め (片付け・排泄・着替え) おやつ
降園準備 自由遊び	18:00	降園準備 自由遊び
延長保育 閉園	19:00	延長保育 閉園

(4) 年間行事予定

4月	入園お祝い会、春の遠足 新入児個人面談	10月	運動会、寿会との交流、遠足 内科検診
5月	各検診(内科・歯科・眼科)	11月	勤労感謝訪問 すみれ組親子遠足
6月	保育参観、寿会との交流(七夕)	12月	すみれ組個人面談、クリスマス会 寿会との交流
7月	プール開き、七夕会、縁日ごっこ	1月	消防総合訓練
8月	プール参観、プール大会 (3,4,5歳)	2月	節分会、発表会
9月	交通安全教室	3月	お別れ遠足、お別れ会、卒園式



4. 保育料・利用者負担金

(1) 保育料

ご家庭の市町村民税の課税状況に応じて、田辺市が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する利用者負担金（実費徴収）

「別紙2 保育料以外の利用者負担金」に掲げる費用を負担していただきます。



5. 退園・転園・休園について

(1) 退園するときは

退園を希望する場合は、当園または田辺市役所子育て推進課へ退所届を提出してください。ただし、園に在籍している間は、出席の有無にかかわらず、保育料が必要です。

(2) 転園するときは

田辺市外へ転出した後も、引き続き通園を希望される場合には、広域入所となりますので、前もって、当園または田辺市役所子育て推進課へご相談ください。

(3) 休園するときは

当園では、集団の中でより健康的な生活を送るために、子どもの健康、安全に留意していますが、万一、特定の感染症等に感染した場合には、医師の診断に従って登園を控え、他の子どもへの感染防止ができるよう、ご協力ください。（「参考 主な感染症一覧」）

なお、回復後に登園する際には、「別紙3 治癒報告書」の提出をお願いいたします。

6. 意見・要望・相談・苦情等の受付

当園では、要望・相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

受付窓口	電話番号	0739-33-9911
	FAX	0739-33-9922
	メール	maromi@road.ocn.ne.jp
第三者委員	初山 茂	（田辺市老人クラブ連合会会長）
	川口 節子	（主任児童委員）

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

7. 給食について

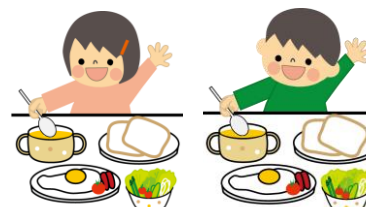
(1) 食事の提供

- 給食は、田辺市の共同献立に基づき実施します。毎月の献立は、別途お知らせします。
- 離乳食は、ご家庭と連携をとりながら、月齢に応じて個別に進めていきます。生後6か月をめぐり、保護者の方、保育士、栄養士、調理員とお子様の発達状況を見極めながら進めていきます。
- 園児の年齢に応じて、次の時間帯に食事の提供を行います。

年齢 \ 食事	間食（午前）	昼食	おやつ
0－2歳児	9時20分ごろ	11時00分ごろ	15時00分ごろ
3－5歳児		11時30分ごろ	15時00分ごろ

(2) 食物アレルギーをお持ちの方へ

- 食物アレルギーの食事療法については、成長期のお子様の発達・発育を妨げないよう、医師の診断を受け、その指示に従って進めていきます。そのため、**保護者の方の独自の判断での食物除去依頼にはお応えできません。**
- 食物アレルギー対応の流れは以下のとおりです。



必要書類の提出

- ☆ 「食物アレルギー対応食申請書」
- ☆ 「食物アレルギーチェック表」
 - ※ 医師と相談の上、給食で除去の必要な食品をチェックしてください。
- ☆ 医師の指示書
 - ※ 医師の指示のもとに進めていますので、症状に合わせて提出していただきます。

面談（保護者・主任保育士・保育士・栄養士・調理員）

- 提出書類について、聞き取りを行い、意向等を確認します。
- 献立の除去内容について協議をします。（必要に応じて、毎月実施）
 - ※ 献立によっては、家庭からお弁当持参していただくなど、ご協力いただく場合がありますので、ご了承ください。

給食の実施

- 医師の指示書・食物アレルギーチェック表をもとに、ご家庭と連携しながら進めていきます。
- 年度の途中でも、食物アレルギーの改善や除去食品の変更があればお知らせください。
- 除去食解除の場合は、医師の指導のもと、必ずご家庭で数回試してから、「食物アレルギー除去解除申請書」を提出してください。

8. 緊急時における対応

(1) 緊急時の連絡先

お預かりしている園児に、怪我や健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、園児の主治医または嘱託医等に相談する等の措置を講じます。

そのため、「別紙4 緊急時連絡先カード」により、保護者の方の緊急連絡先・かかりつけ医の情報の提供をお願いいたします。

(2) 園での薬の服用について

<守ってほしいこと>

原則として、保護者の方が保育園へ来て服用させていただく必要がありますが、やむを得ない理由で保育園へ来ることができないときは、薬の服用を保護者の方に代わって行いますので、

- 「別紙5 薬の使用願い」に必要事項を記入し、薬に添付して職員に手渡してください。（「薬剤情報提供書」も一緒に提出してください。）
- 使用する薬は、お子様の名前を記入した袋または容器に、1回分に分けて、当日分だけ持参してください。

<注意してほしいこと>

- 主治医の診察を受ける際は、子どもが現在、「〇〇時から〇〇時まで保育園に通園している」こと、「保育園では原則として薬の服用ができない」ことをお伝えください。
- 薬は、お子様を受診した医師が処方調剤したもの、あるいは、その医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。（保護者の個人的な判断で持参したものは、対応できません。）
- 座薬は扱うことができません。また、「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように、症状を判断して飲ませるような薬についても対応できません。

(3) 嘱託医について

嘱託医医院名	診療科	住所	電話番号
ふくはらこどもクリニック	内科	田辺市朝日ヶ丘13-24	33-7711
おか歯科医院	歯科	田辺市中万呂91-1	26-5566

(4) 加入保険の内容

保 険 の 種 類	災害共済（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
保 険 の 内 容	保育所の管理下で、園児の負傷、疾病、障害または死亡が発生した時に、災害共済給付（医療費、障害見舞金または死亡見舞金の給付）を行います。
保 険 金 額	【負傷・疾病】療養費用の40% 【障 害】障害見舞金として、4000万円～88万円 【死 亡】死亡見舞金として、3000万円～1500万円

9. 非常災害対策

(1) 避難訓練

消防計画に基づき、避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

(2) 暴風警報等が発令された場合の対応について

警報・注意報	対応
暴 風 警 報 特 別 警 報 大 雨 警 報 ※いずれかの警報が発令されていた場合には、右のとりの対応となります。	◎午前7時現在、警報が発令されている場合 ⇒ 自宅待機 午前7時時点の発令状況で給食は中止します。 ① 午前11時までに解除された場合 ⇒ 自由登園（給食は実施しませんので、お弁当を持参してください。） ② 11時までに解除されていない場合 ⇒ 臨時休園となります。 ◎保育時間中に、警報が発令された場合 自宅待機となりますので、速やかにお迎えをお願いします。
地 震 発 生 時	揺れを感じたら、収まるまで室内のテーブルの下などで待ち、その後速やかに園庭に避難し待機します。

※地域の状況に応じて、臨時休園をすることがあります。

10. 当園におけるその他の留意事項

(1) 登降園時

- 年齢ごとの持ち物については、「別紙6 毎日の持ち物について」を確認して、忘れ物のないようにしてください。
- 毎朝9時までに登園してください。欠席する場合や通院等で遅れて登園する場合は、必ず9時までに連絡をお願いします。
- 登園したら、子どもさんと一緒に玄関まで付き添ってください。その時に、子どもさんの体調や連絡事項を伝えてください。
- 薬やお金は、カバンに入れずに直接職員に手渡してください。
- お迎えの方が通常と変わる場合は、登園の際に口頭または連絡帳で伝えるか、急に変更になる場合は、必ず電話で連絡をお願いします。連絡がない場合には、お子さんを引き渡すことはできませんので、ご了承ください。

(2) その他

- 住所、勤務先、電話番号、緊急連絡先、家族構成等、家庭の状況に変更があった場合は、速やかにお知らせください。
- 利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。



別紙1 土曜保育申込書

(記入日) 令和 年 月 日

土曜保育申込書 <.....月.....日(土)分>

クラス	園児名	申込理由
組		☐ 就労のため ☐ その他()

登園時間	降園時間	給食	おやつ	当日の緊急連絡先
時 分	時 分	☐ 要 ☐ 不要	☐ 要 ☐ 不要	— —

- ◆ 兄弟姉妹の場合でも、1人につき1枚を、その都度ご提出ください。
- ◆ 申込は、保育を希望する週の、月曜日朝7時から金曜日朝9時までにご提出ください。
それ以前またはそれ以降は、受付できません。
- ◆ 申込書を提出していただいていない場合は、保育は致しかねます。
- ◆ 申込後、就労等がなくなり、保育園をお休みする時はわかり次第、早めにお知らせください。

別紙2 保育料以外の利用者負担金

(1) 保育の提供に要する実費等

項目	対象年齢	金額	理由・目的
主食費	3-5歳児	月額 720円	給食における主食の提供のため おかず、おやつ、果物(免除の園児あり)
副食費	3-5歳児	月額 4500円	
保護者会費	0-5歳児	月額 500円	保護者会運営や園児還元
卒園会費	5歳児	12,000円 (4,000円×3回)	卒園遠足に係る費用 (記念品を含みます。)

(2) 園児の個人持ちの用品・教材等の費用

項目	対象年齢	金額	備考
絵本代	0-5歳児	月額 450円	月間絵本(保育の中で利用後、持ち帰っていただきます。)
帽子	1-5歳児	980円	0歳児は、ご家庭で使用しているものをお持ちください。
制服 体操服 赤ズボン	2-5歳児	4,760円 90-140 1,700円 1,700円	
カバン	2-5歳児	3,110円	

3歳児以上教材について別表

(3) 延長(時間外)保育料

朝(登園時間帯)		夕(降園時間帯)		
認定 登園時間	短時間認定	認定 降園時間	標準時間認定	短時間認定
7:00-7:15	600円	16:30-16:45	(標準時間 内)	100円
7:15-7:30	500円	16:45-17:00		200円
7:30-7:45	400円	17:00-17:15		300円
7:45-8:00	300円	17:15-17:30		400円
8:00-8:15	200円	17:30-17:45		500円
8:15-8:30	100円	17:45-18:00		600円
		18:00-18:15	0円	700円
		18:15-18:30	0円	800円
		18:30-18:45	100円	900円
		18:45-19:00	200円	1000円

※ 標準時間認定に係る延長(時間外)保育料

18:30から19:00まで利用した場合15分につき100円、19:00以降1000円

※ 短時間認定に係る延長(時間外)保育料

7:00から8:30まで、または、16:30から19:00まで利用した場合、15分につき100円(朝夕、共に利用した場合、それぞれの延長(時間外)保育料が必要となります。)

別紙3 治癒報告書

治 癒 報 告 書

まろみ保育所 所長 殿

クラス名 _____ 組

園 児 名 _____

病気で加療していましたが、下記医療機関にて、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園します。

記

病 名	_____			
発 症 日	令和	年	月	日 (咳・鼻水・発熱・発疹等の症状が出た日)
登 園 停 止 期 間	令和	年	月	日 ~ 令和 年 月 日
受診した医療機関	_____			
受 診 日	令和	年	月	日

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印又はサイン

保護者の方へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、治癒報告書の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

どうぞよろしくお願いいたします。

まろみ保育所 所長

別紙4 緊急時連絡先カード

児童名	フリガナ	生年月日	平成 令和 (西暦)	年	月	日生
	男 女					
(自宅住所) 〒				(自宅TEL)		
				()		

優先順位1 ☐ 父 ☐ 母 ☐ ()	フリガナ		携帯電話	
	氏名：		()	
	勤務先	名称：	勤務時間 時 分から 時 分まで	
		所在地：		
電話：				
優先順位2 ☐ 父 ☐ 母 ☐ ()	フリガナ		携帯電話	
	氏名：		()	
	勤務先	名称：	勤務時間 時 分から 時 分まで	
		所在地：		
電話：				
優先順位3 続柄 () ※上記の方以外で	フリガナ			
	氏名：			
	住所：			
	電話： ()			
主に送迎する人				
かかりつけ医	小児科	医療機関名：		電話：
	外科(整形)	医療機関名：		電話：
	歯科	医療機関名：		電話：
通園経路図	通園距離 km 所要時間 分			

別紙5 薬の使用願い

薬 の 使 用 願 い

令和 年 月 日 ()

クラス名・園児名		組・				
処方された 病院名（主治医名）						
病名（症状）						
朝の体温		／	／	／	／	／
		℃	℃	℃	℃	℃
薬の種類		粉薬（ 袋）・水薬（ 袋）・錠剤 （ 錠）				
薬の使用時刻		食前 ・ 食間 ・ 食後 ・ 適宜 ・ その他（ ）				
外用薬などの使用方法						
薬剤情報提供書		有 ・ 無				
その他の注意事項						
保育所記録	受け取った日	／	／	／	／	／
	受領者サイン					
	飲ませた時間	：	：	：	：	：
	担当者サイン					
保護者サイン （お迎え時）						

別紙6 毎日の持ち物について

年齢 持ち物		0歳児	1歳児	2歳児	3-5歳児	備考
毎日持ってくるもの	帽子	○	○	○	○	
	水筒（コップ式・肩ひも付き）	○	○	○	○	
	パジャマ	○	○	○	○	毎日洗濯してください
	手拭用タオル	1枚	1枚	1枚	1枚	
	歯ブラシ・コップ			△ (6月～)	○	
	おしぼり	2枚	2枚			
	エプロン	2枚	2枚			
	ナイロン袋（スーパーの袋など）	1枚	1枚	1枚		汚れ物用 (名前記入)
	出席ノート すくすくノート	○	○	○	○	
園へ置いておくもの	着替え（上服・パンツ・ズボンなど一式）	○ 3セット	○ 3セット	○	○	園に置いておきなくなったら補充してください
	オムツ	約10枚	約10枚	約10枚		
	おしりふき	1袋				名前記入
	ナイロン袋（スーパーの袋など）				○ (多めに)	汚れ物用 (名前記入)
	ティッシュペーパー	1箱	1箱	1箱	1箱	入所時（名前記入）なくなったら声をかけます
その他	布団	○	○	○	○	週末持ち帰り
	上靴		△ (1月～)	○	○	週末持ち帰り

- すべての持ち物・衣類には名前を書いてください。
- 名札の裏、出席ノートの園児・保護者の欄に記入をしてください。
- 3、4、5歳児は毎月担任からのお便りがあります。
- 0、1、2歳児は、出席ノートはありません。すくすくノートを用意しています。
- 配布物やお手紙を持って帰る時があるので、毎日、カバンの中を見てあげて下さい。

入園式までに以下のものをご用意ください。(2～5歳児)

※持ち物全てに名前を書いてください!

袋もの・・・新たに作る方は、薄手の布地で!

(リュック型は×、絵本袋のみキルティングの方がよい)

絵のサイズは目安ですので、参考にしてください。

●制服 ●通園かばん ●エンジのスポーツボン

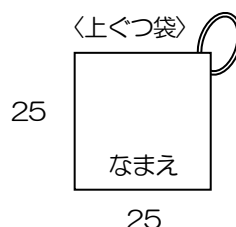
●ティッシュ1箱(名前を書いてください。)

●クラスのカラー帽子

- ・2歳児(赤色)、3歳児(桃色)、4歳児(黄色)、5歳児(紫色)

●上ぐつ

- ・毎週土曜日に上ぐつ袋に入れて持ち帰りますので、洗って月曜日にもってきてください。



●午睡用ふとん

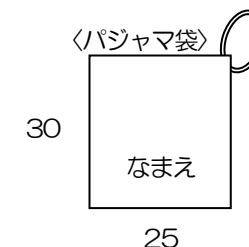
掛けふとん、敷きふとん、シーツをはずした中のふとんにも名前記入

- ・ベビー布団程度が適当です。枕はいりません。
- ・掛け布団のカバー止めに、安全ピンは危険ですので使わないでください。
- ・夏場はタオルケットを、季節の変わり目は薄手の布団をお願いします。
- ・敷布団を二つ折にした折り目の所に、名前を書いて下さい。
- ・ふとんは毎週持ち帰りますので、日光に干してください。



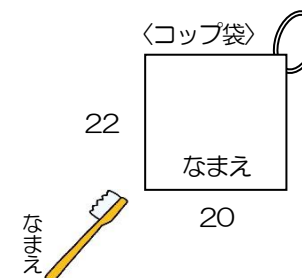
●パジャマ

- ・毎日、パジャマ袋に入れて持ち帰ります。
- ・洗濯をし、清潔にして、翌日持ってきて下さい。
- ・パジャマ袋は、子どもが出し入れしやすい物にしてください。



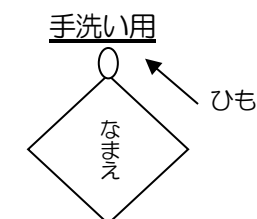
●歯ブラシとコップ

- ・歯ブラシカバー、歯みがき粉はいりません。
- ・毎日コップ袋に入れて持ち帰りますので、きれいに洗って次の日に持ってきてください。
- ・コップと歯ブラシを一緒に入れる袋を用意してください。(2歳児は、必要になれば担任から声をかけます。)

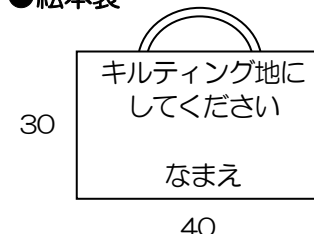


●手ふき用タオル

- ・手洗い用1枚です。
- ・毎日持ち帰りますので、洗い替えを用意して下さい。
- ・タオルはハンドタオルぐらいのサイズが適当です。



●絵本袋



●水筒

- ・必ずコップの付いたものを用意してください。
- ・散歩に持っていくので、肩からかけられる物にしてください。



●着替え

- ・パンツ、肌着、上服、ズボン、靴下、おむつなど一式を用意してください。
- ・使ったら、使った分の衣類を補充してください。

●汚れものを持って帰る袋

- ・ナイロン袋(スーパーの袋など)を多めに用意して下さい。

入園式までに以下のものをご用意ください。（0・1歳児）

※持ち物全てに名前を書いてください！

袋もの・・・新たに作る方は、薄手の布地で！
（リュック型は×、絵本袋のみキルティングの方がよい）
絵のサイズは目安ですので、参考にしてください。

●0・1歳児は、制服・通園かばん・エンジのスポーツボンは不要です。

●ティッシュ1箱（名前を書いてください。）

●クラスのカラー帽子

・1歳児（オレンジ色）、0歳児（ご家庭で使用しているもの）

●午睡用ふとん

掛けふとん、敷きふとん、シーツをはずした中のふとんにも名前記入

・ベビー布団程度が適当です。枕はいりません。

・掛け布団のカバー止めに、安全ピンは危険ですので使わないでください。

・夏場はタオルケットを、季節の変わり目は薄手の布団をお願いします。

・敷布団を二つ折にした折り目の所に、名前を書いて下さい。

・ふとんは毎週持ち帰りますので、日光に干してください。



＜敷き布団の裏＞

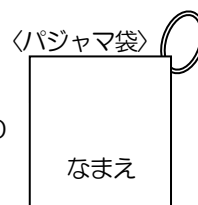
2つ折りで積み重ねた時に
名前がわかるように。

●パジャマ

・毎日、パジャマ袋に入れて持ち帰ります。

・洗濯をし、清潔にして、翌日持ってきて下さい。

・パジャマ袋は、子どもが出し入れしやすい物にしてください。



＜パジャマ袋＞

30

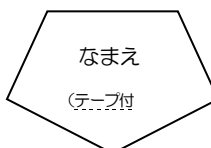
25

●着替え

・肌着、服など一揃い

・紙おむつ（なくなったら補充をお願いします。おむつのお尻側のテープ付近にマジックで名前を記入して下さい。）

・パンツは必要に応じて担任から連絡します。

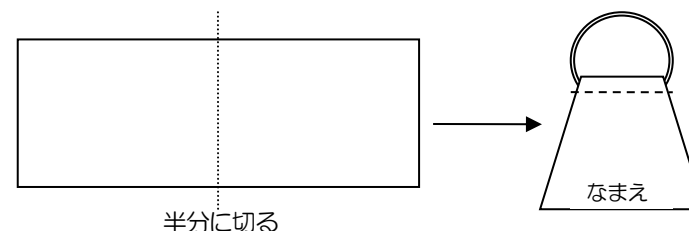


（テープ付）

●おしぼりと食事用エプロン

・食事用・おやつ用に使うので2組お願いします。

・毎日持ち帰りますので、洗い替えをご用意してください。



＜エプロンの作り方＞

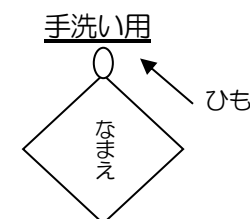
タオルを半分に切って
2枚にする。
上の部分を縫い、ゴム
を通す。

●手ふき用タオル

・手洗い用1枚です。

・毎日持ち帰りますので、洗い替えを用意して下さい。

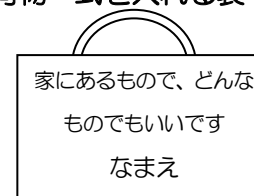
・タオルはハンドタオルぐらいのサイズが適当です。



手洗い用

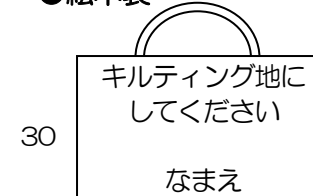
ひも

●荷物一式を入れる袋



家にあるもので、どんな
ものでもいいです

●絵本袋



キルティング地に
してください

30

40

●水筒

・必ずコップの付いたもの



●汚れものを持って帰る袋

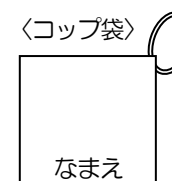
・ナイロン袋（スーパーの袋など）を毎日2枚ずつ用意して下さい。

・袋には名前も忘れず記入してください。

●コップ

・入園当初は不要です。

・必要に応じて担任から連絡します。



＜コップ袋＞

22

20

参考 主な感染症一覧

病 名	症 状	潜 伏 期 間
		感 染 期 間
		登 園 の 目 安
麻疹 (はしか)	38℃以上の高熱、咳、鼻汁、結膜充血、目やに。小斑点が頬粘膜に出現し、2～3日後に全身に発しん。その後、解熱し、発しんは色素沈着を残して消える。	8～12日
		発熱出現1～2日前から発しん出現後の4日間
		解熱した後3日を経過してから
風疹 (3日はしか)	発熱、発しん、リンパ節腫脹。軽度の発熱。発しんは淡紅色で、顔面から始まり、全身へと拡がり、約3日で消える。耳の後ろのリンパ腺が腫れ痛む。	16～18日
		発しん出現前7日から発しん出現後7日間まで
		発しんが消失してから
水ぼうそう	発しんは体幹から全身、頭髪部や口腔内にも出現する。紅斑から水ぶくれ、かさぶたの順に変化する。種々の段階の発しんが同時に混在する。発しんはかゆみが多い。	14～16日
		発しんが出現する1～2日前から、かさぶたになるまで
		発しんがかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、片側ないし両側の耳たぶ下が腫れ痛む。発症3日目頃が最大となり6～10日で消える。乳児や年少児では感染しても症状が現れないことがある。	16～18日
		耳下腺の腫脹前3日から腫脹出現後4日間
		耳下腺の腫脹がから5日を経過し、全身状態が良好になるまで
インフルエンザ	高熱が3～4日間続く。全身症状（全身の倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛）を伴う。呼吸器症状（のどの痛み、鼻汁）もあり。約1週間の経過で軽快する。	1～4日（平均2日）
		症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度）
		発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
咽頭結膜炎 (プール熱)	39℃前後の発熱、咽頭炎（のどの赤み、痛み）、頭痛、食欲不振が3～7日続く。眼の症状として結膜炎、涙が多くなる、まぶしがる、眼やにがある。	2～14日
		のどから2週間、糞便から数週間排泄される。
		主な症状（発熱、のど痛等）が消えてから2日を経過してから
百日咳	くしゃみ、鼻水、発熱、倦怠感から始まり、次第に咳が強くなり、1～2週で特有な咳発作になる（咳き込んだ後にヒューという笛を吹くような音を立て息を吸う）。	7～10日
		感染初期が最も強く、抗菌薬治療後7日で感染力はなくなる。
		咳が消失または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
流行性角結膜炎 (アデノウイルス)	春から夏にかけて多く、涙目、結膜充血、眼やに、耳の前リンパ節の腫れ痛み。	2～14日
		発症後2週間
		医師の判断（結膜炎の症状が消失してから）
溶連菌感染症	突然の発熱、のど痛を発症し、しばしば嘔吐を伴う。かゆみの伴う粟粒大の発しんが出現する。	2～5日
		抗菌薬内服後24時間が経過するまで
		抗菌薬内服後24～48時間経過していること。

病 名	症 状	潜 伏 期 間
		感 染 期 間
		登 園 の 目 安
感染性胃腸炎 (ロタウイルス、 ノロウイルス)	冬に多発し、吐き気、嘔吐、下痢（乳幼児は、黄色より白色であることが多い）発熱。	ロタウイルスは1～3日、ノロウイルスは12～48時間後
		症状のある時期が主なウイルスを排泄する期間
		嘔吐、下痢等の症状がなくなり、普段の食事ができること。
RSウイルス感染症	発熱、鼻汁、咳、ぜいぜいひゅーという呼吸音、呼吸困難	4～6日
		通常3～8日間（乳児では3～4週）
		重篤な呼吸器症状がなくなり、全身状態が良いこと。
手足口病	口腔内、手のひら、足底に水疱性の発しんが現れる。軽い発熱がある。口内炎がひどく、食事がとれないことがある。	3～6日
		唾液への排泄は1週間未満、糞便への排泄は数週間持続。
		解熱後1日以上経過し、普段の食事ができるまで。
夏風邪 (ヘルパンギーナ)	高熱が1～3日続き、のど痛、口腔内に水疱や潰瘍が生じる。のど痛がひどく、食事、飲水ができないことがある。	3～6日
		唾液への排泄は1週間未満、糞便への排泄は数週間持続。
		解熱後1日以上経過し、普段の食事ができること
伝染性紅斑 (りんご病)	軽いかぜ症状の後、頬が赤くなったり手足に紅斑が出現。発しんが治った後も、直射日光にあたったり、入浴すると発しんが再発することがある。	4～14日
		かぜ症状発現から顔に発しんが出現するまで
		発しんが出現後、全身状態が良いこと。
突発性発疹	38℃以上の高熱が3～4日間続いた後、解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発しんが出現。軟便になることがある。咳や鼻汁は少ない。	約10日
		感染力は弱い、発熱中は感染力がある。
		解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	湿疹や虫刺され痕をかいた部分に、細菌感染を起こし、水疱が生じ、ただれ、かさぶたを作る。発熱を伴うこともある。	2～10日
		効果的治療開始後24時間まで
		発しんが乾くまで。
アタマジラミ	小児では多くが無症状であるが、吸血部分にかゆみを訴えることがある。【出席停止の必要なし】	10～14日
		産卵から若虫が5化するまでの期間は10日から14日。
		駆除を開始していること
伝染性軟属腫 (ミズイボ)	直径1～3mmの半球状の発しんで、中心がくぼんでいる。手足、体幹等に数個～数十個が生じることが多い。【出席停止の必要なし】	2～7週間
		不明
		かきこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること。

重要事項説明についての同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

所	在	地	和歌山県和歌山市園部1番地の1
法	人	名	社会福祉法人有功保育園
代	表	者	名 理事長 瀧本 雅文
施	設	名	まろみ保育所

私は、本書面に基づいて、まろみ保育所の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保 護 者 住 所

園 児 氏 名

園 児 氏 名

保 護 者 氏 名

⑩

園児からみた続柄

個人情報使用同意書

社会福祉法人有功保育園 まろみ保育所
理事長 瀧本 雅文 あて

貴園への入園にあたり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、下記の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

記

- 1 小学校への円滑な移行が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- 2 他の保育所等へ転園する場合その他きょうだいが別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 3 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

以上

令和 年 月 日

保護者住所

.....

園児氏名

.....

園児氏名

.....

保護者氏名

④

.....

園児からみた続柄

.....